

三森風力開発株式会社「(仮称) 三森峠風力発電事業環境影響評価書」に
係る確定通知について

令和 5 年 2 月 1 0 日
経 済 産 業 省
商 務 情 報 政 策 局
産 業 保 安 グ ル ー プ

当省は、三森風力開発株式会社「(仮称) 三森峠風力発電事業環境影響評価書」
(以下「評価書」という。)について審査した結果、電気事業法第 4 6 条の 1 7 第 2
項の規定に基づき、本日、三森風力開発株式会社に対し、評価書の変更を要しない
旨の通知(確定通知)を行った。また、当省は電気事業法第 4 6 条の 1 8 第 1 項の
規定に基づき、確定した評価書の写しを環境大臣宛てに送付する。

なお、確定通知を受けた三森風力開発株式会社は、同条第 2 項の規定に基づき、
福島県知事に対し評価書を送付するとともに、環境影響評価法第 2 7 条の規定に基
づく公告及び縦覧(1 か月間)し、住民へ周知することとなる。

2. これまでの環境影響評価に係る手続

＜計画段階環境配慮書＞

計 画 段 階 環 境 配 慮 書 受 理	平成 2 8 年 1 0 月 1 2 日
環 境 大 臣 意 見 受 理	平成 2 8 年 1 2 月 2 2 日
経 済 産 業 大 臣 意 見 発 出	平成 2 9 年 1 月 5 日

＜環境影響評価方法書＞

環 境 影 響 評 価 方 法 書 受 理	平成 2 9 年 3 月 6 日
住 民 意 見 の 概 要 等 受 理	平成 2 9 年 5 月 3 1 日
福 島 県 知 事 意 見 受 理	平成 2 9 年 8 月 1 0 日
経 済 産 業 大 臣 勧 告 発 出	平成 2 9 年 8 月 3 1 日

＜環境影響評価準備書＞

環 境 影 響 評 価 準 備 書 受 理	令和 元 年 1 2 月 1 6 日
住 民 意 見 の 概 要 等 受 理	令和 2 年 3 月 4 日
福 島 県 知 事 意 見 受 理	令和 2 年 6 月 3 日
環 境 大 臣 意 見 受 理	令和 2 年 7 月 1 4 日
経 済 産 業 大 臣 勧 告 発 出	令和 2 年 9 月 8 日

＜環境影響評価書＞

環 境 影 響 評 価 書 受 理	令和 5 年 1 月 2 7 日
環 境 影 響 評 価 書 確 定 通 知	令和 5 年 2 月 1 0 日

問い合わせ先：電力安全課 長尾、野田
電話 0 3 - 3 5 0 1 - 1 7 4 2 (直通)